

# 雪国札幌に生きる

札幌市立星置東小学校 小笠原啓之 教諭



▲授業に先立ち調査した、親子のアンケート結果の違いを説明する小笠原教諭



▲真冬にTシャツ一枚で寒さを体験



▲走れば暖かくなるよ！



▲インターネットで雪について調査中

札幌市立星置東小学校の5年生に「雪国札幌に生きる」という授業があります。これは、同校の小笠原教諭が「北海道雪プロジェクト」のメンバーとして活動していたことから、札幌の冬に欠かす事のできない「雪」を題材に、子どもたちがグループごとに調べた事を発表するという授業です。

子どもたちは「雪国札幌の良さを雪や冬の嫌いな大人に伝えよう」という願いをもって学習に取り組んでおり、札幌の冬について基礎的なデータの収集、パソコンを使い雪の結晶を作る方法や雪エネルギーなどについて調べています。中にはTシャツ一枚になり「冬の寒さを体験してくる」と言って外に飛び出すグループもあり、教諭たちを驚かせていました。

同教諭は「この授業を通じて、雪や寒さを宝物だと感じられ、札幌に住んでいることを誇りに思える人に成長してくれればと思います。また、将来この子たちの中からプロスキーヤーなどが誕生したら嬉しいです」と子どもたちの未来にける思いを語ってくれました。

なお、同教諭はこの授業への取り組みが評価され、今年度の札幌市教育実践功績表彰を受賞しました。

編集 手稲区役所総務企画課広聴係

ホームページ「ていねっていいね」<http://www.city.sapporo.jp/teine/>

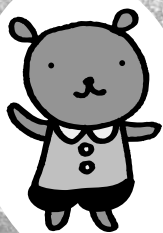
〒006-8612 札幌市手稲区前田1条11丁目

☎681-2400内線224 FAX681-6639

# 考えていますか？地球のこと・・・

はじ

## 始めませんか、エコライフ



クマオくん

四季の変化が美しい日本。ここ手稲区でも豊かな自然から、それらを日々感じる事ができます。しかし、最近では、地球温暖化の影響と思われるような異常気象を皆さんも感じているのではないのでしょうか？

今日は、クマオくんが地球の環境を大切にして生活すること＝エコライフに詳しいティーネ博士のところを訪れました。



ティーネ博士

●博士とクマオくんの会話は、ちいさなお子さんも読めるように、漢字にはよみがなを付けています。ご家族でご覧ください。

**クマオ** 博士ー、今日は3月なのにとっても寒いねー。ぽく、冬は嫌いだよー。

**博士** そうか、クマオくんは冬が嫌いかな。では、スキーや雪遊びも嫌いかな？

**クマオ** それは好き！スキー好き（笑）！

**博士** うんうん。手稲区にはスキー場もあるし冬ならではの楽しみもたくさんあるね。じゃがな、最近では地球温暖化といって、地球の気温が少しずつ高くなってきているんだ。＊このままだと、冬も減ってしまうかもしれないぞ。

**クマオ** あ、学校で先生も言っていたよ。二酸化炭素が原因なんでしょ？

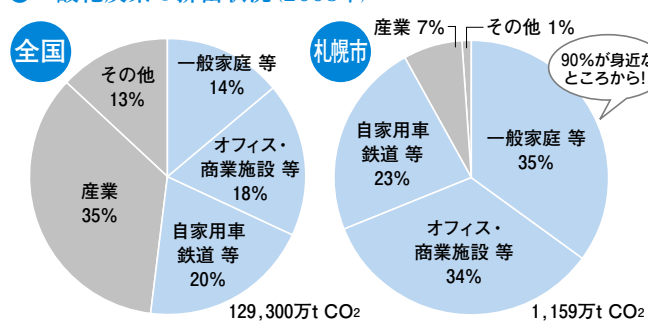
**博士** よく知っているな、えらいぞ。二酸化炭素などの温室効果ガスと呼ばれるものが地球を包んで、地球から熱が逃げにくくなっているんだよ。

**クマオ** へー、じゃあ二酸化炭素はどこから出るの？

**博士** うむ、このグラフを見てごらん。



●二酸化炭素の排出状況(2005年)



※約100年後には、平均気温が約3度上昇し、冬日（最低気温が0度以下になる日）が約3分の1になると言われています。

（さっぽろエコライフ12より）

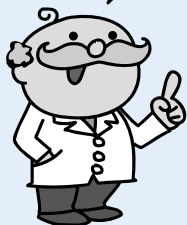
**クマオ** わー。札幌では、身近なところから多く出ているんだね。

**博士** そうじゃ。だからクマオくんが、毎日少しずつ気を付けることで、二酸化炭素を減らすことができるんだよ。どうだい、エコライフを始めてみないかい？

**クマオ** うん、始めてみるー。

**博士** よし、じゃあ次は一緒にクイズで勉強しよう。

### 「環境首都・札幌」宣言を知っているかな？



札幌市では、「地球環境問題への対応」を市政の最重要課題の一つと位置付け、さまざまな事業を通じて市民の環境意識が高まるよう働き掛けています。そして、市民一人一人がこれまで以上に地球環境保全に取り組んでいく決意として、2008年6月25日に、「環境首都・札幌」を宣言し、世界へ発信しました。「環境首都・札幌」宣言は、「宣言文」、「さっぽろ地球環境憲章」および「地球を守るためのプロジェクト・札幌行動～市民行動編」で構成されています。

宣言の全文は、ホームページでご覧いただけます。

[HP] [www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/shuto\\_sengen/index.html](http://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/shuto_sengen/index.html)







# 博士のエコライフクイズ

## 第1問



テレビを見るのには  
何が必要でしょう？

- あ) ガ ス
- い) 電 気
- う) 水

答えは、い) 電気。

博士 日本で使われている電気の多くは、石油や石炭を燃やして作られているんじゃないよ。電気を作ると、たくさん二酸化炭素が出てしまうんだね。



そうだったんだあ。だから見ていないテレビやゲームの電源を消すことが大事なんだね。

## 第2問



1 分間水を出しっぱなしに  
すると、給食の牛乳パック  
何個分になる？

- あ) 約10個分
- い) 約30個分
- う) 約60個分

答えは、う) 約60個分だよ。

博士 水を家まで届けたり、汚れた水をきれいにするためにも、たくさんの電気が使われ二酸化炭素が出るんだよ。水を出しっぱなしにするのはやめようね。

わー、ごめんなさい。はみがきの時に水を出しっぱなしにしていたよ…。  
今度から気を付けるね。



## 第3問



一日に札幌市全体で何人分  
の給食を残している？

- あ) 約100人分
- い) 約1,000人分
- う) 約12,000人分

答えは、う) 約12,000人分だよ。

博士 食べ物を生産するときや、運ぶとき、調理するときにも、石油や電気、ガスなどが使われているね。だから、食べ物を無駄にしないようにしなくちゃね。



ぼく、給食は残さないし、好き嫌いなものも食べきれないおやつも買わないようにする!!

## 第4問



世界中で、1 分間に減って  
いる森林の面積は札幌ドーム  
何個分かな？

- あ) 約6個分
- い) 約12個分
- う) 約24個分

答えは、い) 約12個分。

博士 森は二酸化炭素を吸って地球温暖化を抑える働きがあるんだよ。だけど、人間の生活のために、たくさんの木が切られて世界中の森がどんどん減ってきているんだね。

あつ、ぼく山口緑地で木を植えたことがあるよ！エコライフの森って言ってた。地球にやさしい森を作っているんだね。



出典：さっぽろ キッズエコライフノート

クマオ 博士ー、エコライフって難しいと思っていたけど、ぼく今日からすぐにできそうだよ。

博士 そうだね。クマオくんの言うとおりじゃ。地球のことって考えると何だか難しいけれど、普段の生活の中でできることを長く続けていきたいものだね。

環境についてもっと知りたくなった方は…

環境プラザに行ってみよう!!

地球温暖化や環境問題について楽しみながら学べる施設です。

住所 北区北8条西3丁目  
札幌エルプラザ2階

電話 728-1667

交通 JR札幌駅北口より徒歩3分  
地下鉄札幌駅より地下歩道  
を通り徒歩5分

H P [www.kankyo.sl-plaza.jp/](http://www.kankyo.sl-plaza.jp/)

開館時間

展示コーナー

午前8時45分～午後10時  
(土・日・祝日のみ午後8時まで)

環境相談

(月・水・金・土のみ)

午前10時～午後6時



3月11日から4月10日までの区内の情報です

人口 138,890人 (+44)  
世帯数 55,353世帯 (+52)  
( )内は前月比  
2月1日現在

## 夜間休日納税相談

市税の納付や相談について、平日の日中に時間の取れない方はぜひご利用ください。

夜間相談日 3月9日(月) 13日(金)の午後8時まで。

休日相談日 3月14日(土)、15日(日)の午前9時～午後4時。

場所 区役所2階④番窓口(前田1条11丁目)。

【詳細】納税課納税係

☎(681)2400内線265～271・275

## 子育て支援係から

### 絵本リサイクル

ご家庭で眠っている絵本をお譲りいただけませんか？

絵本は、保育所、幼稚園、子育てサロンなどで活用し、

乳幼児期から絵本に親しむ環境づくりを進めます。

本の種類 乳幼児向け絵本(汚れや破れのないもの)。

※図鑑・月刊誌は対象外です。

受付期間 3月11日(水)～18日(水)の午前8時45分～午後5時15分(土・日を除く)。

受付場所 区民センター1階健康・子ども課子育て支援係(前田1条11丁目)に直接お持ちください。

【詳細】健康・子ども課子育て支援係 ☎(681)2400内線51

## ちあふる・ていねから

### タ暮れバイオリンコンサート

日時 3月13日(金)午後4時～4時30分。

場所 手稲区保育・子育て支援センター。

費用 無料。

申込 当日、直接会場へお越しください。

### ハッスルタイム

親子あそびや体操を楽しみます。

日時 3月24日(火)午前11時30分～11時50分。

場所 手稲区保育・子育て支援センター。

対象 妊婦または就学前の子どもとその保護者。

費用 無料。  
申込 当日、直接会場へお越しください。

## 今年新成人となった方、あなたの絵を受け取りましたか？

今年、新成人(昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれの方)を迎えた方で、小学4年生の時に「小学生の夢：10年後のわたしたちのまち、こうだといいなあ～」の絵を提出された方に絵をお返ししています。

また、昨年の成人式(昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方)で受け取っていない方の絵もお返ししています。ご家族の方も受け取り可能ですが、当時絵を提出されていない方もいますので、事前に電話でお問い合わせください。

時間 午前8時45分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)  
場所 区役所3階地域振興課(前田1条11丁目)  
詳細 地域振興課地域活動担当 ☎681-2400 内線256

## 手稲区まちづくり寄席の開催

「江戸の支えあい暮らし」をテーマに、人との触れ合いやご近所づき合いを描いたはなしを聴く落語会を行います。

|       |                                                                                                                    |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 出演者   | ● かつらへいじ 桂平治氏 ● さんしょうていゆめきち 三笑亭夢吉氏 ほか                                                                              |
| 日時    | 3月26日(木)午後7時～8時30分(午後6時30分開場)                                                                                      |
| 会場    | 区民センター2階区民ホール(前田1条11丁目)                                                                                            |
| 定員・費用 | 先着200人。無料                                                                                                          |
| 申込    | 3月11日(水)～23日(月)の午前8時～午後9時に電話かファクス、Eメールで申し込み(1人につき3人分まで)。<br>※住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号をお知らせください。後日送付する案内はがきが観覧券となります。 |

申込先・詳細 札幌市コールセンター ☎222-4894 ファクス221-4894  
Eメールアドレス info4894@city.sapporo.jp

## 河川管理課から

◆川へ近づくことや、雪を捨てるのはやめましょう

川に雪を捨てると水の流れが悪くなり、川があふれる原因となりますので、雪を捨てるのはやめてください。

また、川の周辺の雪や氷は崩れやすくなっており、危険ですので、川に近づかないで

【詳細】建設局河川管理課 ☎(818)3415

## 国保からの

### お知らせ

### 忘れていませんか

平成20年度国民健康保険料の第9期納期限が過ぎています。

病気や失業などで昨年中の収入が大幅に減少して保険料の納付が困難な方は、申請により保険料が減免になる場合がありますので、ご相談ください(源泉徴収票や給料明細など加入者全員の昨年中の収入

【詳細】保険年金課収納係 ☎(681)2400内線394・395

◆口座振替のご利用を  
保険料の納付には、便利な口座振替をご利用ください。お申し込みは、預金口座のある金融機関または区役所保険年金課へ。

夜間相談日 3月17日(火)、19日(木)、24日(火)、26日(木)、31日(火)の午後8時まで。  
休日相談日 3月29日(日)午前9時～午後2時30分。  
場所 区役所2階②番窓口(前田1条11丁目)。

## 星置地区

### センターから

#### ◆春休み子ども映画会

**内容** だるまちゃんとてんぐちゃん、忍たま乱太郎、ちびまる子ちゃんの交通安全。  
**日時** 3月26日(木)午前10時～11時。  
**会場** 同センター体育室。  
**費用** 無料。  
**申込** 当日、直接会場へお越しください。

**（詳細）** 星置地区センター（星置2条3丁目） ☎(695)3220

### 手稲老人福祉センターから

#### ◆ボランティア講師の募集

同センターを利用する絵画サークルのボランティア講師を募集します。

**活動日時** 毎月第2・4水曜日の午後1時～3時。

**対象** 水彩画を教えられる方。年齢、性別は問いません。

**申込** 3月11日(水)から電話かファクスで申し込み。

**（申込先・詳細）** 手稲老人福祉センター（曙2条1丁目）

☎(684)3131  
ファクス (684)3618



## 手稲鉄北まちづくりセンター移転のお知らせ

現在、手稲区体育館内（曙2条1丁目）に併設されている手稲鉄北まちづくりセンターは、下記のとおり移転いたします。

**移転先施設** 鉄北コミュニティープラザ内（旧曙第二会館）  
**移転先住所** 曙7条3丁目6-22  
**業務開始** 3月16日(月)午前8時45分から業務を開始します。  
※なお、電話番号は変更ありません。

※現在の場所での業務は、3月13日(金)までです。  
**詳細** 手稲鉄北まちづくりセンター ☎684-0048



## ●各種市民相談日変更のお知らせ●

相談員が無料で各種相談に応じる市民相談。4月から行政相談と交通事故相談の実施日が変更になります（行政相談は毎週月曜日から毎週木曜日へ、交通事故相談は毎週木曜日から第2・4月曜日へ）。

■■■ 1階⑰番窓口相談コーナー（4月から）■■■ 詳細 総務企画課広聴係 ☎681-2400 内線224～226

| 相談名       | 内容                         | 曜日      | 時間                            | 相談員        |
|-----------|----------------------------|---------|-------------------------------|------------|
| 交通事故相談    | 交通事故の示談、保険金請求などに関する事       | 第2・4月曜日 | 午前9時30分～午後0時15分<br>午後1時～4時    | 交通事故相談員    |
| 家庭生活相談    | 家庭生活、近隣関係、育児、夫婦関係、悩みごとについて | 毎週火・水曜日 | 午前10時～正午<br>午後1時～4時           | 家庭生活カウンセラー |
| 行政相談      | 国やその関係機関などの仕事に関する事         | 毎週木曜日   | 午後1時～4時                       | 行政相談委員     |
| 法律相談（予約制） | 困りごと、争いごとの法的見解・解決方法について    | 第1・3金曜日 | 相談日当日、午前9時から電話で予約し、指定された時間に来庁 | 弁護士        |

広告



## 敬老パスの返還について

平成21年3月31日に有効期限切れとなる、未使用の敬老パスの納入金返還手続きは、**3月31日(火)まで**です。

ご希望の方は、区役所1階②番窓口(前田1条11丁目)で手続きをしてください。

なお、3月下旬は窓口が混雑するため、できるだけ早く手続きされるようお願いいたします。

**持ち物** 本人名義の銀行口座のわかるもの(返還金は銀行振り込みとなります。ゆうちょ銀行も振り込みできます)、印鑑、返還する敬老パス(未使用のもの限定)。

☎(681)2400内線356  
(詳細) 保健福祉課給付事務係

## 曙図書館から

### 楽しいお話し会

3月14日(土)、21日(土)、28日(土)、  
4月4日(土)の午後2時30分～3時。



### 子ども映画会

3月21日(土)、4月4日(土)の午後3時5分から30分程度。

## 手稲区体育館から

◆スポーツ講習会受講者募集◆ 曙2条1丁目 ☎684-0088

| 対象 | 講習名                       | 定員 | 回数 | 曜日 | 実施期間            | 実施時間                 | 受講料<br>(65歳以上)      |
|----|---------------------------|----|----|----|-----------------|----------------------|---------------------|
| ①  | テニス初心者                    | 10 | 14 | 木  | 4月9日<br>～7月16日  | 午後0時40分<br>～2時10分    | 10,400円<br>(8,300円) |
|    | ピラティス<br>PLUS             | 30 | 10 | 月  | 4月6日<br>～7月6日   | 午前10時20分<br>～11時30分  | 5,100円<br>(4,100円)  |
|    | エアロビクス<br>PLUS            |    |    |    | 4月20日<br>～7月27日 | 午後6時30分<br>～8時       |                     |
|    | 背骨・骨盤健康体操<br>(カイロプラクティック) |    |    |    | 4月6日<br>～7月6日   | 午後1時～2時              |                     |
|    | ヨガD                       |    | 22 | 金  | 4月10日<br>～9月18日 | 午前11時15分<br>～午後0時45分 | 11,300円<br>(9,000円) |
|    | 太極拳(12・24式)               |    | 15 | 火  | 4月7日<br>～7月21日  | 午後1時30分<br>～3時30分    | 7,700円<br>(6,200円)  |
| ②  | ナチュラル・<br>フットセラピー         | 18 | 10 | 水  | 4月8日<br>～7月1日   | 午後1時～2時              | 6,400円<br>(5,100円)  |
|    | ナニアロハ<br>(フィットネスフラ)       | 18 | 10 | 火  | 4月14日<br>～6月23日 |                      |                     |
| ③  | ジュニア<br>ヒップホップ            | 20 | 14 | 木  | 4月16日<br>～7月23日 | 午後4時15分<br>～5時25分    | 8,500円              |
| ④  | レディース<br>テニス初中級           | 5  | 40 | 水  | 4月8日<br>～3月24日  | 午前9時<br>～10時30分      | 35,700円             |
|    |                           | 8  | 40 | 金  | 4月10日<br>～3月5日  |                      |                     |
| ⑤  | レディース<br>キッズエアロビクス        | 10 | 36 | 水  | 4月15日<br>～3月17日 | 午後3時45分<br>～4時35分    | 26,100円             |
|    |                           | 10 | 36 | 水  |                 | 午後4時40分<br>～5時30分    |                     |

**対象** ①16歳以上。②16歳以上の女性。③小学3～6年生。④16歳以上60歳未満の女性。  
⑤小学1～3年生の女子。⑥小学4～6年生の女子。

**申込** 3月11日(水)～17日(火)の午前10時～午後8時。電話か窓口で申し込み。

**抽選** 定員を超える場合は、3月19日(木)午後3時から同体育館1階多目的室で抽選を行います(電話での問い合わせは午後4時以降)。

**受講料納入** 3月19日(木)～26日(木)までに直接体育館に来館し納入。

※受講料のほかに、毎回施設利用料(一般390円、高校生230円、65歳以上130円)が必要です。高校生は生徒手帳を、65歳以上の方は年齢を証明できるものをお持ちください。また、定員に満たない場合は中止することもありますのでご了承ください。

※「受講可能」となった場合、その権利を他人(家族でも)に譲渡することはできません。

他にも、テニス初中級・中上級、卓球初心者～上級、健康体操、ジュニアテニス、バドミントンなども同時募集します。詳細については、各区体育館で配付中の時間割やホームページ(<http://www.shsf.jp/>)、または電話でお問い合わせください。

## 区民センターから

### ◆手稲区民ダンスの集い

**日時** 3月13日(金)午後1時30分～3時30分。  
**場所** 同センター2階区民ホール。

※3月11日(水)、4月8日(水)は施設検日のため、3月25日(水)は図書整理日のため休館になります。  
(詳細) 曙図書館(曙2条1丁目) ☎(685)4946

## 保健センターから

### ◆「冬も健康づくり」配布中

冬は運動不足になりがちです。冬の寒さや雪を利用して楽しみながらできる冬の健康

**費用** 300円。  
**持ち物** ダンスシューズ、ヒールキャップ。  
**申込** 当日、直接会場へお越しください。  
(詳細) 区民センター(前田1条11丁目) ☎(681)5121

づくりについて、手稲区健康づくりネットワークがまとめた冊子「冬も健康づくり」を配布しています。  
**配布場所** 保健センター、区役所1階⑬番窓口(前田1条11丁目)。  
(詳細) 保健センター ☎(681)1211



# 引っ越し時の届け出

このほかの手続きが必要な場合もあります。ご不明な点は担当課に電話で確認の上、お越しください。

(表内の○数字は手稲区役所の窓口番号、★印は手稲区役所での手続き、＊印は届け出に必要なものです)

|                                  |     | 手稲区→市外                                                                                                            | 手稲区→市内の他区                                                    | 手稲区内                                                   | 窓口       | 課          |
|----------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|----------|------------|
| 住 所 変 更                          |     | ★転出届を提出<br>⇒転出証明書の発行<br>転出先の市区町村に提出                                                                               | 転出先の区役所に転入届を提出<br>(転入後14日以内)                                 | ★転居届を提出<br>(転居後14日以内)                                  | 1階<br>⑦⑧ | 戸籍住民課      |
|                                  |     | 新住所の番号(○番○号)・番地(○番地)、アパート・マンションの名称・部屋番号を確認の上、届け出<br>*本人確認できる書類(運転免許証・健康保険証など)<br>外国人登録をされている方は転居先の市区町村に問い合わせ      |                                                              |                                                        |          |            |
| 印 鑑 登 録                          |     | ★印鑑登録証(カード)の返還<br>⇒転出先の市区町村で新たに印鑑登録<br>*印鑑登録証                                                                     | 住所変更の手続きにより、引き続き印鑑登録証(カード)の使用可<br>新たに印鑑登録をする場合は、問い合わせ        |                                                        |          |            |
| 転 校<br>(小・中学校)                   |     | 転出先の市区町村に在学証明書<br>(現在の学校で発行)を提出<br>*在学証明書                                                                         | 転出先の区役所で、転入届の手続き時に<br>在学証明書(現在の学校で発行)を提示<br>⇒入校票の発行。新しい学校へ提出 | ★転居届手続き時に在学証<br>明書(現在の学校で発行)を<br>提示⇒入校票を発行<br>新しい学校へ提出 |          |            |
| 国民健康保険                           |     | ★脱退手続き(転出前)<br>*国民健康保険証                                                                                           | 転出先の区役所で住所変更の手続き<br>(転出後14日以内) *国民健康保険証                      | ★住所変更の手続き(転居<br>後14日以内)<br>*国民健康保険証                    | 2階<br>②  | 保険年金課      |
| 後期高齢者医療                          |     | ★被保険者証の返還。道外への転出<br>は、医療費負担区分証明書の交付が<br>必要 *被保険者証                                                                 | 転出先の区役所で住所変更の手続き<br>をし、被保険者証の差し替え<br>*被保険者証                  | ★住所変更の手続きをし、<br>被保険者証の差し替え<br>*被保険者証                   |          |            |
| 介 護 保 険                          |     | ★被保険者証の返還。要介護認定の<br>方、認定申請中の方は受給資格証明書<br>の交付 *被保険者証                                                               |                                                              |                                                        |          |            |
| 国 民 加 入 者<br>金 受 給 者             | 加入者 | 転出先の市区町村窓口にお問い合わせ                                                                                                 | 住所変更の手続きにより、自動的に住所が変更                                        |                                                        | 2階<br>③  |            |
|                                  | 受給者 | ※第3号被保険者の方は、配偶者の勤務先で住所変更の手続き<br>年金の種類により手続きが異なるため、転出先の市区町村窓口にお問い合わせ                                               |                                                              |                                                        |          |            |
| 特別障害者手当<br>障害児福祉手当<br>福 祉 手 当    |     | ★転出の手続き<br>⇒転出先の市区町村で住所変更の<br>手続き *印鑑                                                                             | 転出先の区役所で住所変更の手続き<br>*障害者手帳・療育手帳・印鑑                           | ★住所変更の手続き<br>*障害者手帳・療育手帳・印鑑                            | 1階<br>①  | 保健福祉課      |
| 障 害 者 手 帳                        |     | ★転出の手続き⇒転出先の市区町村で<br>住所変更の手続き *障害者手帳・印鑑<br>※福祉乗車証・福祉タクシー利用券・<br>自動車燃料助成券・福祉定期券利用<br>証明書・福祉割引ウイズユーカード<br>は返還⇒1階②窓口 | 転出先の区役所で住所変更の手続き<br>*障害者手帳・印鑑                                | ★住所変更の手続き<br>*障害者手帳・印鑑                                 |          |            |
| 療 育 手 帳                          |     |                                                                                                                   | 転出先の区役所で住所変更の手続き<br>*療育手帳・印鑑                                 | ★住所変更の手続き<br>*療育手帳・印鑑                                  |          |            |
| 敬 老 パ ス<br>敬 老 手 帳               |     | ★敬老パス・敬老手帳の返還<br>*敬老パス・敬老手帳                                                                                       | 敬老パスは、そのまま使用可<br>敬老手帳には、新住所を記入                               |                                                        | 1階<br>②  |            |
| 児 童 手 当                          |     | ★消滅手続き<br>⇒転出先の市区町村で申請                                                                                            | 住所変更の手続きにより、自動的に住所が変更                                        |                                                        |          |            |
| 児 童 扶 養 手 当<br>特別児童扶養手当          |     | ★住所変更の手続き<br>*手当証書・印鑑                                                                                             | 転出先の区役所で住所変更の手続き<br>*手当証書・印鑑                                 | ★住所変更の手続き<br>*手当証書・印鑑                                  | 1階<br>③  |            |
| 医 療 助 成                          |     | ★受給者証の返還<br>⇒転出先の市区町村で申請<br>*受給者証                                                                                 | 転出先の区役所で住所変更の手続き<br>*受給者証                                    | ★住所変更の手続き<br>*受給者証                                     |          |            |
| 特定疾患医療<br>受 給 者 証                |     | 道内⇒転出先の保健所で住所変更の<br>手続き<br>*特定疾患医療受給者証・転出先住<br>所の住民票<br>道外⇒保健センターに問い合わせ                                           | 転出先の保健センターで住所変更の<br>手続き<br>*特定疾患医療受給者証                       | ★住所変更の手続き<br>*特定疾患医療受給者証                               | 2階       | 保健セン<br>ター |
| 小児慢性特定<br>疾患医療受診券                |     | ★保健センターで返納の手続き<br>*小児慢性特定疾患医療受診券<br>⇒転出先の保健所に問い合わせ                                                                | 転出先の保健センターで住所変更の<br>手続き<br>*小児慢性特定疾患医療受診券                    | ★住所変更の手続き<br>*小児慢性特定疾患医療受<br>診券                        |          |            |
| 固 定 資 産 税                        |     | 資産の所在する市区町村で住所変更<br>手続き(電話・手紙での連絡も可)                                                                              | 住所変更の手続きにより、自動的に住所が変更                                        |                                                        | 2階<br>⑤  | 課税課        |
| 原動機付自転車<br>(125cc以下)・<br>小型特殊自動車 |     | ★廃車届を提出<br>*印鑑・ナンバープレート・運転免許証・<br>標識交付証明書                                                                         |                                                              |                                                        |          |            |

手稲区は今年ではたち

# 手稲区区制 20周年記念事業

20th Anniversary

はぐくんていこう  
“ていね”らしさ

たのしく広げよう  
“ていね”の輪

ちいさな思いやり  
未来の“ていね”へ

## ペットボトルのふたを用いて モザイク画を制作します



ペットボトルのふたを用いたモザイク画制作について、  
先月号に引き続き、ご案内いたします。

### ペットボトルのふたを集めます!! ご家庭や会社、お店でのご協力をお願いします

モザイク画制作には約5万個のペットボトルのふたが必要です。集まったふたは、モザイク画制作に使用した後、さらに関係団体へ寄付することで世界の子どもたちへポリオワクチン等を届けます。

ポリオ（小児まひ）は、子どもがかかりやすい感染症で、ワクチンが足りない発展途上国では多くの子どもたちが、命を落としています。皆さまのご協力により、その命を救うことができます。また、この事業で回収したふたは焼却せずに、さまざまなプラスチック製品に再利用され、資源の有効活用を図ることもできます。人にも環境にも優しいこの事業に、多くの皆さまのご協力をお願いします。

### 集めたふたの収集場所はこちら

ふたは軽く洗って、下記の場所にお持ちください。

- ・手稲区役所（前田1-11 ☎681-2400）
- ・手稲区民センター（前田1-11 ☎681-5121）
- ・手稲コミュニティセンター（手稲本町3-1 ☎681-2133）
- ・新発寒地区センター（新発寒5-4 ☎684-5571）
- ・星置地区センター（星置2-3 ☎695-3220）
- ・手稲区体育館（曙2-1 ☎684-0088）
- ・手稲老人福祉センター（曙2-1 ☎684-3131）
- ・区内各まちづくりセンター

※持ち込み可能な時間帯は各施設へご確認ください。  
収集期間は3月16日(月)～10月31日(土)です。

### —収集BOXを設置していただける 事業所を募集します—

当事業の趣旨にご賛同いただき、左記以外の収集場所となって、集めたふたを区役所に持参していただける店舗や事業所を募集します。

ご協力いただける店舗や事業所には収集ポスターを配布し、収集拠点として区のホームページでご案内させていただきます。詳しくはお問い合わせください。

詳細 手稲区区制20周年記念事業実行委員会事務局：地域振興課地域活動担当 ☎681-2400（内線256）

## ウオッチング・ていね

### 「第2回手稲稲積公園冬まつり」(1/31,2/1) 「ていねウィンターデコレーション2009」(2/5～2/7)

子どもたちは寒さも気にせず、元気一杯にそり遊びや雪だるま作り、宝探しなどを楽しんでいました。



▲巨大かまくらの中で  
バイオリンコンサート



▲何のお宝があるのかな



▲子どもたちによる  
アイスクンドルの  
点灯式



▲お誕生日のケーキみたい